

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより

Topics

2013

No. 73

ワーク・ライフ・バランスと 私たちの暮らし

— その3、男性にとってのワーク・ライフ・バランスを考える

Contents

- ワーク・ライフ・バランスと私たちの暮らし
— その3、男性にとってのワーク・ライフ・バランスを考える — 2,3
- パパのワークライフ&ソーシャルバランス 4
- 登録団体企画助成事業について 5
- 区政を知る懇談会、ワーク・ライフ・バランス東京2013 6
- 区からのお知らせ 7
- センターからのお知らせ 8

2013年3月31日発行

発行/文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

ワーク・ライフ・バランスと私たちの暮らし

——その3、男性にとってのワーク・ライフ・バランスを考える

(ニッセイ基礎研究所 主任研究員 土堤内昭雄さん講演から)

男女平等センターでは年に6回、男女平等や人権について学ぶための講座「プラスワンセミナー」を開催しています。2月には、特に中高年男性を意識した講座を開催しました。今、働く中高年男性にとって何が問題になっているのか、そのこととワーク・ライフ・バランスとがどのように関係しているのか、この講座を通して考えてみました。

なぜ、ワーク・ライフ・バランスの実現が必要なのか

近年、様々な機会に耳にするワーク・ライフ・バランスという言葉ですが、そもそもなぜワーク・ライフ・バランスが社会にとって大切なのでしょう。今、日本は少子化社会とそれに伴う労働人口の減少という問題に直面しています。この問題を解決する重要な方策の一つとして女性の労働力の確保が欠かせません。し

かしながら、従来のような労働環境では女性が子どもを産み育てながら働き続けることは至難のことです。ここで、もっと女性にも働きやすい労働環境を整えようということが、ワーク・ライフ・バランスを推進するということ大きな原動力となってきました。しかし今、男性、特に企業の管理職の立場に在ることの多い中高年の男性にとってもこのワーク・ライフ・バランスが他人事ではなくなっているということです。

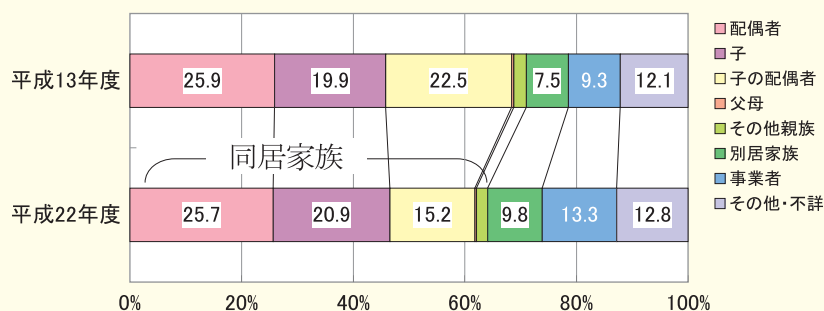
男性にとってのワーク・ライフ・バランス

超高齢社会を迎え、介護を必要とする人の数は増え続け、それを支える人の数は減り続けています。いわ

ゆる団塊世代の高齢化を迎え、この傾向にますます拍車がかかり、もう待ったなしの時代になっています。介護を誰が担うのかという問題は大きな社会問題となりつつあります(図表1参照)。家族による介護を受けている人は被介護者の3人に2人、介護者の7割は女性だそうですが、男性介護者の率が上昇しているということ。その背景としては、仕事を持つ女性が増えたことや、核家族

が当たり前になり親世代と同居する家族形態が少なくなったこと、また、生涯単身の男性が増えていることなど、様々な要因が考えられますが、男性自身が自分の親の介護に向き合わざるを得ない状況がもう現実のものとなっているのは事実のようです。実際に、介護を理由とした離職者の8割は女性ですが、男性比率は確実に増えているということです(図表2参照)。働く人本人にとっても、また、企業にとっても介護で離職しなければ

図表1 主な介護者と要介護者の関係 (平成21年度)



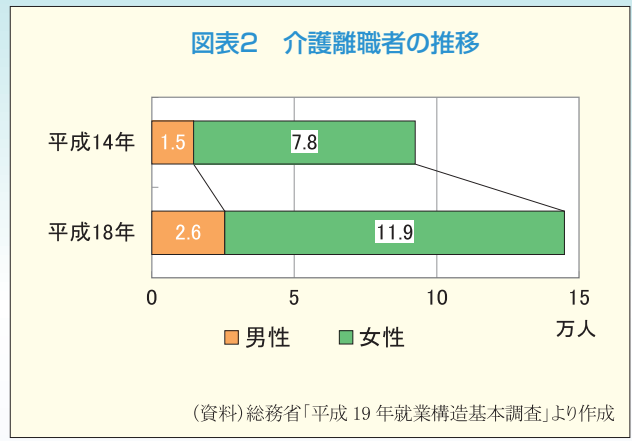
(資料)厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」より作成



また、男性の生き方という視点からこのワーク・ライフ・バランスに

**仕事以外の場に居場所をみつける
ことの大切さ**

はならないという状況は大きな犠牲を強いるものです。そのような状況
を避けるためには、仕事と親の介護
とを両立できるような働き方への模
索が待ったなしとなってきているの
です。つまり、男性が自分自身の課
題としてワーク・ライフ・バランス
ということに目を向けざるを得ない
状況が来ているということです。



興味深いデータがあります。国内
総生産GDPと国民生活満足度とは
ある時点までは相関関係を示しま
すが、GDPがある一点を超えると次
第にこの二つの相関性はかい離して

生活満足度という観点

ついて考えてみます。我が国の自殺
率の高さはメディアでも度々取り上
げられていますが、その要因の大き
な部分を占めているのはうつ病によ
るものということです。実のところ
うつ病の罹患率は女性のほうが高い
ようですが、自殺率となると圧倒的
に男性が高くなるのだそうです。原
因として考えられることは男性の孤
立化なのではないかと土堤内さんは
言います。その生涯の大半を仕事の
場で過ごしてきた男性は職場の外に
人間関係を築くことが出来ず、職場
を離れた後には孤立しやすいという
ことが言えるでしょう。このような
観点からいわれる仕事人間として
生涯の大半を過ごしてしまうことの
大きなリスクが見えてきます。より
良い老後の生活に備えるためにも職
業と家庭生活、趣味や地域活動に割
く時間との適度なバランスが大切と
言えるのではないのでしょうか。

人が自己肯定感を持ち生き生きと
生きるためには他者との関係が重要
になります。男性が職場以外の場で、
他者との関係を築いていくことは老

終わりに

いくそうです。このことは、何を意
味しているのでしょうか。つまり、
ある程度の経済的な豊かさは生活満
足度に必要な点があるが、ある点を超え
ると生活満足度にとって経済的豊か
さはそれほど重要な要素ではなくなる
ということが言えるようです。また、
土堤内さんは離職後の個人生活の満
足度がわが国では諸外国に比較して
低いという現状を示し、現役時代の
過剰な労働時間への拘束が個人生活
の充足度を圧迫し、離職後の生活満
足度を貧しくしているのではないかと
分析します。言うまでもなく、私
たちは生活の為に収入を得なければ
なりません。働くことイコールす
べて収入の為ということではなく、
誰かの為に労働するという視点も必
要ではないかと土堤内さんは言いま
す。つまり、労働の喜びは報酬の大
めばかりでなく、家族の為や、身近
な誰かの為に何かをすることにもあ
るのではないかと言っているのです。

後の生活の質を向上させるために欠
かすことのできない重要な要素とな
るでしょう。より良い老後の生活を
担保するためにも職業生活と家庭生
活、地域生活の調和のとれた生活を
意識することが大切といえるのでは
ないでしょうか。

今年度はセンターだよりのメイン
記事のテーマをワーク・ライフ・バ
ランスで統一してきました。ワー
ク・ライフ・バランスという言葉自
体は定着してきましたが、まだま
だ社会の仕組みとして、いわば政策
的な見地から語られることが多いよ
うに感じます。この一年を通してこ
の仕組みを私たちの実生活の場に活
かすために私たちに何が必要なのか
を考えてきました。一人一人が自身
の生涯生活を設計する際に、何を大
切にし、どんな未来を描くのか、そ
の設計図の中には非ワーク・ライフ・
バランスを意識してほしいものと思
います。女性も男性も共に助け合い、
支え合う仲間として、仕事も個人の
生活もそれぞれの能力を生かしてい
ける、そんな社会の実現をセンター
は目指しています。



パパのワークライフ&ソーシャルバランス

～ 思いやり社会へ ～

●日時：平成 25 年 3 月 16 日（土）午前 10 時～12 時
●講師：パパ料理研究家 滝村 雅晴さん

24年度最後のプラスワンセミナーは、パパ料理研究家として「思いやり料理であるパパ料理を通して、家庭の幸せを創造する」を目的に活動をしている滝村雅晴さんに締めくくっていただきました。

滝村さんは、パパ料理は家庭の幸せを創造できる実践方法の一つとして、またパパ自身がワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和=WLB）を考えることも家庭の幸せを創造できる方法としてあげています。

滝村さんの考えるWLBは、従来のワーク・ライフ・バランスに、ソーシャル（social 社会の、地域の）を一つプラスして、ワークライフ&ソーシャルバランスとして提唱をしています。そこでセミナー開催の前に滝村さんに、ご自身の考えるワークライフ&ソーシャルバランスについて、お話をうかがってきました。



Q：滝村さんがWLBを考えるきっかけになったことは。

きっかけは、子どもの誕生でした。二人から三人の生活に大きく変化したことです。ですが、その時はWLBの本質を理解できていたわけではありませんでした。子どもが生まれてから週末に料理を作るようになり、料理は私が、後片づけは妻と、勝手な役割分

担をつくり、家族のためと自己満足をしていました。数年後、妻から私の料理は独りよがりであるといわれ、はじめて自身の自己中心的な生き方に気づきました。この気づきによって、今までの生活を反省し、自分を含め家庭を幸せにするWLBについて考えるようになりました。

Q：従来のWLBに、なぜソーシャルをプラスされたのですか。

家族を思いやるパパ料理を作るようになると、食べてもらえる嬉しさ、美味しいと言ってもらえる喜びをすることとなり、これを世の中のお父さん達にも伝え一緒に喜びを共有できないか、パパ料理として広められないかと思うようになりました。そう思っているときにNPO法人ファザリング・ジャパン（Fathering Japan^{※1}）に出会いました。この団体には、地域社会にコミット（commit＝関係すること。参加すること。）した生き方をしているお父さん達がたくさんいて、これに私は衝撃を受けました。お父さんが仕事と家庭につながる生き方以外に、地域（ソーシャル）につながる生き方もあるんだと気づかされ、仕事でもなく家庭でもなく、社会活動をテーマにつながるお父さん達に出会い大いに刺激を受け続けました。

WLBというと「仕事」と「生活」という二つの軸と感じがちですが、私はこの出会いから、ここに大事なソーシャルというもう一つの軸があることを教えてもらい、WLBにソーシャルをプラスして、三つの軸であるワークライフ&ソーシャルバランスとして考えはじめました。それからは、働いているだけのお父さん達に「家庭がありますよ」という呼びかけのみではなく、「地域社会にコミットすることも重要です」を特に伝えたくて、ワークライフ&ソーシャルバランスというより分かりやすいメッセージを発信するようになりました。

Q：滝村さんが、ソーシャルに気づいたとき、何か変化はありましたか。

「家族のために料理をするパパ料理の喜びを広めた

い」がソーシャル・テーマ（社会活動の目的）でした。そのためにブログを使ってパパ料理の情報発信をしていたのですが、そのテーマへの思いがどんどん大きくなっていきました。そして、ファザリング・ジャパンにおけるお父さん達の社会活動に刺激を受け、私のソーシャル・テーマであった思いが、ワークのテーマ「思いやり料理であるパパ料理を通して、家庭の幸せを創造する」に発展して、会社を辞めパパ料理研究家へと変貌を遂げました。

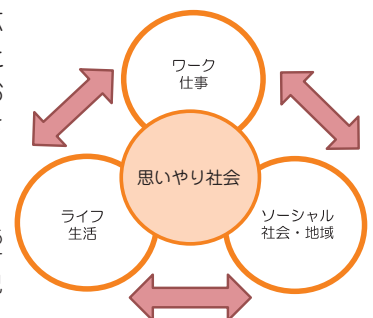
Q：滝村さんの提唱するワークライフ&ソーシャルバランスとはなんですか。

私の考えるワークライフ&ソーシャルバランスの本質は、「思いやり社会をつくる」ことです。そのためのワークであり、ライフであり、ソーシャルであると思っています。そして、その社会の実現のための手段として私は料理を選択しパパ料理研究家になりました。パパ料理をとおして、どんな幸せが、どんな豊かな暮らしが、またどのような自分の成長が待っているのかを伝えながら、料理を作ってくれるお父さんが一人でも増えることで、互いに思いやる社会をつくれると思っています。この願いを私は以下のメッセージにこめ活動しています。

**作った料理を 食べてもらえる 相手がいる幸せ
必要なものは 全て手に入れている
生きていることの奇跡
家族、地域を「思いやる」社会へ**

お話を聞き終えて、滝村さんがワークライフ&ソーシャルバランスを提唱するに至った経緯とその内容が大変よくわかりました。聞き手にも従来のWLBをさらに分かりやすくされたワークライフ&ソーシャルバランスに共感をもつことができました。紙面に限りがあり十分に滝村さんのお考えを記事にできないのが残念です。ご興味のある方は、センターの資料コーナーに滝村雅晴さん 著作『パパ料理のススメ～父親よ大志を抱け～』（赤ちゃん和妈妈社）が備えられていますので、ご一読下さい。

※1 Fathering＝父親であることを楽しむ生き方を広め、父親の育児支援を行うNPO。



登録団体企画助成事業

男女平等センターでは、24年度から新しい試みとして当センターに登録活動している団体が日頃の研究成果を一般区民向けに発表する際に、助成金を出して支援することになりました。その初回の発表が去る2月9日センターで開催されました。

24年度は6団体が応募し、書類選考とヒアリングを経て「北京JAC文京」による企画が助成を受けることになり、前千葉県知事堂本暁子さんによる講演「女性の経験を地域の防災・減災・復興に活かす」が開催されました。

センターでは25年度もこの事業への企画を募集します。募集要項は各登録団体の代表者あてに3月中にお送りし4月末に応募締切、5月中にヒアリングを行う予定です。企画実施時期は25年9月から26年3月までになります。

皆さまのご応募をお待ちしております。以下、この事業を企画した「北京JAC文京」のメンバーによる講演要旨の報告です。

女性の経験を「地域の防災・減災・復興」に活かす ～男女共同参画とポスト 3.11 社会～

北京JAC文京 稲元 周子

標記テーマで2月9日（土）午後2時から4時まで、男女平等センター登録団体企画助成事業として、堂本暁子さんの講演会が開催された。堂本さんは、ジャーナリストを経て参議院議員を2期、千葉県知事も2期務められた。環境問題、女性の人権等の多岐にわたる問題に関わって来られ、3.11以後は「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」を設立し、パワフルに活動されている。当企画は北京JAC（世界女性会議ロビイング・ネットワーク）文京が主催し、文京区女性団体連絡会が共催した。（参加者43名）



講演では、私達日本人にとって、地震は宿命であると述べられ、自然を恐れるDNAが昔からあったが、高度経済成長や近代化のなかで、傲慢になり、科学や文明を過信し、日本人のありようが変わってきた。今回の災害を経験し、だれもが自分にとって「この地震とはなんだったのか」「生きるとは」「命とは何なのか」ということを考えさせられた3.11だったと思う、と話された。

次に、人間の活動によって自然災害が増加していること、そのような状況を危惧した国連は1990年から「国連防災の10年」を開始し、その中間年に当たる1994年に第1回国連防災世界会議を横浜で、新潟県中越大地震後の2005年には第2回国連防災世界会議を神戸で開催し「兵庫行動枠組み」が採択されたこと等、国連の動向について話された。

ところで自然災害は死者の75%がアジアに集中している。「兵庫行動枠組」以降、国連は防災会議など意思決定の場に女性を30%入れるよう、発展途上国を指導してきた。かつてイスラム圏では女性は政治に参加しない風習があったが、国連の指導によって発展途上国は女性を意思決定の場に入れ、イスラム圏でも女性が活躍し始め、大きな価値の転換がおきている。その結果、災害での死者が減ってきている。日本は援助国としてこの条件を提示する側だった

にもかかわらず、実施してこなかった。例えば、東日本大震災復興構想会議も委員15名中女性の委員はわずか1人だけで、生活復興ではなく経済復興に重点が置かれていた。

そこで、堂本暁子さんたちは、避難所を回り、被災地の問題点、例えば、性別役割分担が固定化され、女性は早朝から夜遅くまで炊事に駆り出されたこと、着替えのために仕切りが必要といっても、見渡せない等の理由で男性の運営責任者に反対されたこと、障害者など災害時要援護者への対応が不十分であること、車いすではトイレが使えないこと、等々に対して、15本の政策提言をまとめ政府や国会へ要望した。その成果として、「東日本大震災からの復興の基本方針」に男女共同参画や共生社会について12か所書き込まれ、男女共同参画の担当部署も設置された。そして、2012年に復興構想会議が改組され復興構想委員会が設置された際には、女性委員の数が1人から4人に増員された。また、女性たちが声を上げたことで、防災基本計画や災害対策基本法など関連の法律や計画が改正された。

まとめとして、平時から防災訓練をし、潜在的災害リスクを軽減することが重要だと話された。さらに、これまで女性の自立、政治・経済・地域活動への参加、民間と行政、NGO同士の連携の強化が言われてきたが、この災害で質的な変換があったこと、自分自身に自信を持ち、人の尊厳を大事にするという新しい価値観で生きていかないと本当の意味での男女共同参画社会は作れないし、災害があった時、凜として対応できないこと、最後に1人1人の問題としてとらえていただけたら嬉しいと結ばれた。続いて加藤登紀子さんの歌「いま、どこにいますか」が流れ、参加者は改めて被災された方々への思いを強くした。

講演後、ここに集まった人でネットワークしましょう、ここから始めましょう、地域に声をかけ広げていきましょう、という声掛けが堂本さんからあった。

東北の女性は、辛抱強くなかなか声を上げないといわれているが、この震災を機に女性たちは動き出している。男女共同参画の考え方がなかなか浸透していかないといわれていた東北が変わってきている。この流れが途切れることのないよう、推し進めていこう。日本に真の男女共同参画社会をつくっていくために。そういう思いにさせた堂本さんの講演であった。

センターでは年2回区の担当者をお呼びして区政について学ぶ機会を設けています。

今回は、健康推進課の課長志賀美知代さんをお呼びして区のがん検診の実情となぜ検診が大切かということについての話を聞きました。

今回のがん検診の話は特に女性特有のがんである「乳がん」と「子宮がん」の検診の話を聞きました。文京区では「子宮がん」検診については20歳以上の女性のうち偶数年齢の方を対象に、また、「乳がん」検診については40歳以上の女性のうち偶数歳の方を対象に、検診の案内を検診可能な指定医療機関名とともに通知しています。「子宮がん」検診は無料、「乳がん」検診には1,000円の自己負担がかかります。しかしながら、受診率は低く、平成22年度の実績では、乳がんの受診率が15.9%、子宮がん検診の受診率は23.6%ということです。この数値は全国的な平均受診率の30%台と比較しても低く、区民の健康を守るため、このような機会をもっと積極的に利用してほしいということです。

また、「乳がん」は自分で発見できるがんだそうです、自身による定期的なチェックの方法をもっと多くの方に知ってもらい是非実施してほしいということでした。さらに「子宮がん」は比較的若い女性の発症が多いがんなので、まだ若いからという理由から検診を先延ばしにせず、是非検診の案内が来た折には区内の検診可能な医療機関での検診を受けて下さいとのことでした。

子宮頸がん予防ワクチンに関しては任意の接種になりますが、区内の中学一年生女子を対象に指定医療機関での無料接種を行っているそうです。

それぞれ自身の健康を守る為に、このような区の検診の機会を上手に利用することも大切なことだと思いました。

区の問い合わせ先：〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター 8階南側
健康推進課保健係 (Tel 03-5803-1229・Fax 03-5803-1355)



働き方を見直すいきいき職場を応援!

ワークライフバランスフェスタ東京2013



WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2013

ワークライフバランスフェスタ東京2013が開かれました

2013年2月7日(木)東京国際フォーラムに於いて「ワークライフバランスフェスタ東京2013」が開催されました。この会場で、文京区の2社が育児・介護休業制度充実部門の推進企業として認定を受けました。この2社は、既に文京区でもワークライフバランス推進企業として認定を受けています。

認定を受けた企業

主な取り組み内容

サイボウズ(株)

- 法定超の育児・介護休業期間(取得回数制限なし)
- 看護・介護のための有給休暇
- ライフスタイルに応じて選択できる人事制度(残業あり・残業なし等)
- グループウェア上における育児経験者同士による情報交換の提供

(株)マルヨシ

- 全社員に向けた育児休業等対象社員の周知及び配慮の啓蒙
- 出産祝い金・入学祝金制度

(仮称)文京区男女平等参画推進条例の基本的な考え方について

条例制定の背景・趣旨

文京区男女平等参画推進計画(平成23～27年度)では、区政における男女平等参画に関する施策の位置づけを明確にし、様々な施策を体系的・総合的に推進するため、文京区にふさわしい条例の策定について検討するとされており。

これに伴い、区では、今まで積み上げられてきた男女平等参画推進施策と成果をもとに、今後施策を推進していく上での支えとなる条例の策定について、文京区男女平等参画推進会議に意見を求めました。推進会議では、平成24年10月から平成25年1月にかけて検討し、意見書をまとめました。その意見書を参考に作成した条例の基本的な考え方について、概要をお知らせいたします。

男女平等参画とは…男女が、性別にかかわらず、個人として尊重され、対等な立場で社会のあらゆる活動に参画する機会が確保されることにより、その個性と能力を發揮し、喜びも責任も分かち合うことを言います。

I 目的

男女平等参画の推進に関し、基本理念を定め、区、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定めることにより、男女平等参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女平等参画社会を実現することを目的とします。

II 基本理念

男女平等参画を進めていくための基本的な考え方です。

- ◆ 人権尊重と、性別による差別や暴力を受けないこと
- ◆ 固定的性別役割分担意識にとらわれない生き方を選択できること
- ◆ あらゆる分野への平等参画の機会が確保されること
- ◆ 教育、学習の場での、意識の形成への取組が行われること
- ◆ 家庭生活と職場、地域における活動との両立ができること
- ◆ 妊娠、出産等に関する相互の尊重と、生涯にわたる健康な生活を営めること
- ◆ 男女平等参画の推進は、国際社会及び国内の取り組みを理解して行うこと

III 責 務

男女平等参画を進めていくために、区・区民・事業者が取り組むべきことです。

- ◆ 区 … 施策を策定し実施するために適切な措置を講じ、区民等と協力する。
- ◆ 区民… 理解を深め、推進、協力を努める。
※区民：区内に在住、在勤及び在学の個人
- ◆ 事業者… 理解を深め、推進、協力、家庭生活と職場や地域活動との均衡に努める。
※事業者：営利、非営利に関わらず、区内で事業活動を行うもの。



IV 禁止及び配慮する事項

男女平等参画の推進を妨げるものについて禁止又は配慮を求めます。

- ◆ 性別に起因する人権侵害の禁止
- ◆ 性別による人権侵害や固定的な役割分担を助長し、是認する表現を用いない配慮。

V 基本的施策

男女平等参画を推進するために区が行う基本的な施策です。

- ◆ 計画の策定と年次報告
- ◆ 教育、意識啓発、情報提供
- ◆ 家庭と社会活動の両立
- ◆ 意思決定過程への参画
- ◆ 拠点施設
- ◆ 苦情の申し出への対応
- ◆ 男女平等参画推進会議

パブリックコメント (仮称)文京区男女平等参画推進条例の基本的な考え方について ご意見をお寄せください

- ◆意見の募集期間 平成25年3月18日(月) から平成25年4月30日(火) 必着
- ◆意見の提出方法 ※意見提出用紙は、閲覧場所に設置、又は区ホームページよりダウンロードできます。(住所・氏名をご記入ください)
【郵 送】〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課 男女協働担当 宛
【電子メール】区ホームページから送信可 【FAX】03-5803-1345
【持 参】文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課(シビックセンター5階)
- ◆資料の閲覧場所 区立図書館(11か所)、地域活動センター(9か所)、文京区男女平等センター(文京区本郷4-8-3)
行政情報センター(シビックセンター2階)、男女協働・子ども家庭支援センター担当課(シビックセンター5階)
区ホームページ: <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>
- ◆結果の公表 平成25年6月下旬予定

※お寄せいただいたご意見は、整理したうえで個人情報を除き、区ホームページ等で公開します。個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

インターネットによる施設利用予約について

これまで、男女平等センター研修室の申込みについては、センター窓口でのみお受けしてきました。登録団体であれば、利用申し込み開始日が利用日の2か月前の応当日となっていることから、毎週、曜日を決めて利用される場合には、月4回センターまでお越しいただく必要がありました。

今後、区内の他の施設と同様に、お手持ちのパソコン、携帯電話から利用申し込みができるように、準備を進めています。

インターネット予約になると、1か月分をまとめて申込みことができるなど便利になりますが、反面、原則として利用料が口座からの引き落としとなるため、預金口座の開設など新たな手続きをお願いすることになります。

利用の開始は、平成25年9月利用分からを予定しています。

登録団体優先の考え方は変わりませんが、その優先期間、取り消し、変更の扱い方など、現在検討中です。

[説明会]

インターネット予約受付の開始に先立って、説明会を開催します。

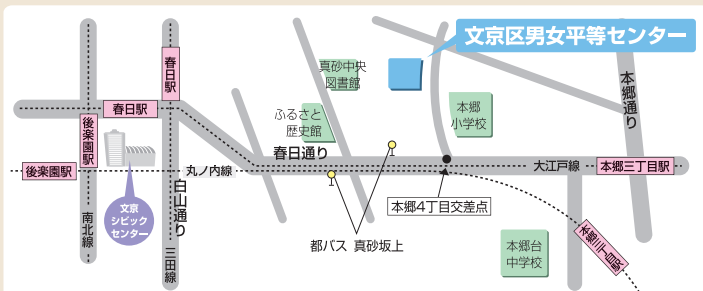
- ①平成25年5月18日(土) 午前10時から
- ②平成25年5月20日(月) 午後1時30分から

なお、平成25年6月6日(木)午後6時30分から平成25年度第1回利用者懇談会を予定しています。その際、インターネット予約の説明も行います。

講座・セミナー等のお知らせ

☆休館日(全館清掃日)	4月9日(火)
☆プラスワンセミナー I	5月25日(土) 10:00 ~ 石井クンツ昌子さん講演
☆第1回利用者懇談会 (インターネット予約説明含む)	6月6日(木) 18:30 ~
☆男女共同参画週間記念講演	7月6日(土) 14:00 ~ 15:30 講師：紺野美沙子さん
☆第28回センターまつり	10月26日(土)、27日(日)

お問い合わせは、文京区男女平等センター TEL03-3814-6159



都営バス	真砂坂上下車 徒歩3分
三田線	春日駅下車 徒歩7分
大江戸線	本郷三丁目駅下車 徒歩5分
丸の内線	本郷三丁目駅下車 徒歩5分
南北線	後楽園駅下車 徒歩10分

◆お問い合わせ先 文京区男女平等センター
〒113-0033 文京区本郷4-8-3
TEL.03-3814-6159 / FAX.03-5689-4534
<http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

今年度のセンターだよりのメインテーマは「ワーク・ライフ・バランスと私たちの暮らし」でした。一人ひとりが自分自身のワーク・ライフ・バランスを見つけるお手伝いが少しでも出来ましたでしょうか。ご意見ご感想をどうぞお寄せ下さい。(広報部：堤・天野・毛塚・小泉)